

令和5年度第2回不登校特例校ワーキンググループ（R5.9.12）報告

1 事務局説明

（1）令和5年度不登校特例校設置に係わる意向調査結果概要説明

（2）第1回ワーキングでの市町村からの質問と文部科学省の回答

質問	文部科学省回答
学校組合での設置は可能か	可能
希望者1名でも設置可能か。また、1名でも教員が配置されるのか	1名でも設置可能。1名でも教員の基礎定数を配置。 <u>1学級の上限は文科省では設定していない（県で上限を決める）</u> ※が、1クラスの人数が多い場合、不登校生に対する適切な支援が行えるのか手続きの段階で文科省から質問させてもらう場合がある

※ 後日、文部科学省より学びの多様化学校（中学校）の1学級の上限は40名以下との回答があった。
〔文部科学省から〕

- ・文部科学省では不登校特例校設置を促進しているため、特例校のことで質問等あれば、県を通さず直接市町村から問い合わせをいただいでよいことを市町村に伝えてほしいとのこと

2 各市町村から（参加市町村5市2町）

（1）特例校設置の現状

- ・他県の不登校特例校の視察予定 1市
- ・設置についてまだ検討していない 1市
- ・情報収集中、研究中 2市2町
- ・国と県からの補助があるとよい 1市

（2）不登校児童生徒支援の今後の方向性

- ・関係職員による不登校支援プロジェクトチームの立ち上げ、新しい教育支援センター開所、オンラインによる不登校支援を検討
- ・教育支援センターの充実、民間施設との連携
- ・市としての基本的な考え方、ICT活用、民間施設との連携のガイドラインの作成
- ・デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、高精度のWEBカメラとマイクの導入、授業のオンライン配信
- ・相談機能を加え、中間教室から教育支援センターへ名称変更、小学校の校内サポートルームの充実
- ・塾と連携した不登校児童の学び場づくり
- ・SSW、不登校支援コーディネーター、民間施設連携コーディネーターの配置
- ・チャイルドサポーターを導入、チャイルドサポーターによる不登校児童生徒の家庭支援
- ・県の加配を受け、中学校に2つの校内中間教室（F組）を設置
- ・町の博物館や文化センターを子どもの居場所の選択肢にできないか検討